

「父母の離婚等における子と父母との継続的な関係の維持等の促進に関する法律案」への当事者の意見

実際に別居や離婚を体験し、子どもと一緒に生活している監護親、両親の離婚に直面した子ども、そして支援者から、面会交流に関する思いや悩みなどをコメントいただきました。

調停や離婚裁判の現場で、面会交流が「原則実施」する方向となっていることで、多くの女性と子どもたちが困難を抱え、苦しんでいる状況をご理解いただきたいと思います。

面会交流等において子どもの安心安全を考える全国ネットワーク

『親子断絶防止法』に対する意見書 当事者(子ども)の立場から

僕は小学3年生の時に、父親と会うことについて裁判所で調査官の人にいろいろ聞かれました。僕は僕の気持ちを正直に話したのに、それは**ゆがめられて裁判官に報告されていた**ようです。

僕は父親に会うのが怖かったし本当に嫌だった。一緒に暮らしていた時、父親の気分次第でげんこつされたり、突き飛ばされたり、家から閉め出されたりすることがあったからです。**それなのに3か月に1回会うように決まりました**。

僕は納得できませんでした。「**本当は会いたいと思っているのに、母親に遠慮して会いたくないと言っている**」と報告書には書かれていたそうです。

大人は勝手に、「**子どもはこう思っている**」と決めつけます。どうしてですか？なんの権利があって、そんなことを言うのでしょうか？

僕が「会いたくない」と言ったのだから「**会いたくない**」という気持ちを尊重してほしい。

面会は子どものためにするものだと思っていたのに、**僕が主体になるべきことを、僕のいないところで大人だけで決めないでほしい**。

僕はその後、父親に1度だけ会いましたが、それ以降は本当に嫌だったので抵抗しました。母は「裁判所で決まったことだから」「約束したことだから」と、無理やり

会わせようとしたんですが、僕は断固拒否しました。そうしたら**今度は、父親がお金を請求して**きました。

僕は、大人のことが全く信用できなくなりました。僕の気持ちを分かってくれる人が一人もいない・・・とても腹が立ち、とてもガッカリしました。父親は僕を利用してお金を取ることしか考えていないし、世の中の大人が大嫌いだった。

それからまた審判になりました。母の代理人の先生が僕に「**子どもの手続代理人**」をつけようと言ってきて、その手続きをしました。僕は期待しました。本当は僕自身が主張したかったけど、僕の気持ちを代弁してくれる人がいたら、その人に伝えてもらえると思いました。でも、結果はまた大人に裏切られるようなことになってしまいました。僕の代理人は認めてもらえなかったのです。

僕はまたガッカリしました。腹立ちました。**僕の代理人を却下するな！と声を大にして言いたかった**です。

「子どもだから主張がない」とか、「子どもだから本当の気持ちがわかっていない」などと大人は思っているようですが、**子どもだってちゃんと主張がある**のです。それを聞き入れてくれるような社会になっていないのも問題です。僕たち子どものことをもっと信用してほしい。もっと尊重してほしい。

結局、その審判で『直接的でなく間接的な面会をしばらく続けるように』という判断が下されました。やっと僕の主張が受け入れられたと思い、とても嬉しかった。

その審判では、父親に対して「年に数回手紙を書いて、子どもと心の交流を図るように」と言われていたようですが、あれから丸3年たちますが、ただの1度も父親から手紙をもらったことはありません。

僕は一時期、世の中の大人全員信用できませんでした。でも、今は少しずつ信頼できる人ができてきました。家庭教師の先生や、スポーツメンタリングのメンターのお兄さん。この人たちは、僕の話をちゃんと聞いてくれます。

「子の福祉」だの「子の人権擁護」と称する強制的な面会が、どれほど子どもに恐怖を植えつけ、深く大きな傷をつけることになるかを、大人たちには考えてほしいと思います。もちろん、全員がそうでないかもしれない。人間は一人一人違うのだから。だからこそ、みんな同じと考えずに、一人一人、ケースバイケースで考えてほしいと思います。

僕たちは、今は小さな種です。小さな種もちゃんと存在しています。様々な人たちが愛情を注いでもらって大きくなって、やがては日本の将来を支えていく...そんな存在になりたいと思っています。

だから種をつぶさないで下さい。お願いします。

会わせたくないのは、暴力を振るったことを認めないから。

親子断絶防止法案への反対

私は元夫の身体的な暴力により死の恐怖を感じ、乳児だった子どもを私の手から奪い取りながら罵声と暴力を浴びせ続けられました。今でも子どもは大きな物音や遊びで私が怪獣の真似をすると通常の反応でないくらいの恐怖を感じてしまいます。この時の体験のトラウマかと思っています。

このままでは子どもが危険だということ、子どもの面前での暴力は児童虐待ということを知り、とにかく子どもを守るためと元夫が怖くて怖くて怖くて怖くて子どもを連れて逃げて別居しました。

元夫の家から出てすぐ、元夫が実家にやってきて2時間近く子どもを返せ！と怒鳴り続けて私の家族が警察を呼び、それでも立ち去らないくらい逆上していました。この時の弁護士の先生から保護命令は相手を刺激するから出さない方がいいと言われ出しましたが、すぐに弁護士の先生を変えて保護命令を申し立てるべきだったと後悔しています。今でも家族にもトラウマを作ってしまった。

別居すれば元夫から離れられる！逃げられる！と思っていたのもつかの間、面会交流調停では元夫と子供の面会交流を何故しないのかと責められ続けられました。また、同時に離婚調停も始まっていました。夫からの主張文は私を責め続け私がDVを

したのだと主張してきました。文章を見るだけでも常にフラッシュバックがおこりました。まるでDVが継続しているようでした。しかし、私も主張文を出さないといけないのでフラッシュバックが起き、不安定になりながら元夫に言ったら怒られる非難されるというコントロール下にありながらも弁護士の先生に大丈夫主張してと励まされながら裁判所での手続きを行いました。

裁判所での離婚調停・面会交流調停が始まった当時は辛くて怖くてしかたありませんでした。元夫が同じ建物にいる！そう思うだけで時間が止まり感情がなくなりそうでした。毎日のように夫からの暴力や暴言のフラッシュバックにいつか元夫が現れるかもしれないという恐怖が自分の周りにあり、たまたま連絡した女性センターでDV被害者に寄り添う精神科のクリニックを紹介されました。

そこで私が苦しんでいるのは**元夫からの暴言暴力によるPTSD**と診断され、治療とカウンセリングを始めました。少しずつ元夫からの支配から抜け、自分を取り戻てきますが、些細な元夫と同じような言い方をする元夫に似た人を見るとまだフラッシュバックが起きています。

元夫の否認にかかわらず元夫が私に対して暴力をしたことが判決で認められて離婚が成立した後も元夫は暴力を認めず自分は悪くない悪いのは私だという思考を変えられません。親権者が私になると判決が出て私も親権をもつことは許さないと主張しました。ここまで来ても子どもを奪い取ろうとする気持ちに恐怖感が高まりました。これが家族以外から行われれば暴力は当然

犯罪とされ犯罪者に子どもを会わせることになります。**なぜ、家庭内では妻に怒りのまま暴力を振るう夫は犯罪者にならないのでしょうか？**犯罪者に大切な子どもを会わせたいと思うのでしょうか。私たちは子どもを会わせたくないから面会交流をすることを拒否しているのでありません。犯罪をしてもそしてそれを反省していなくても構わない、被害者は犯罪者に協力しなければならないと言われているのと同じです。安心できるものが何もなく信頼もない相手に大切に育てている子どもを会わせたいと思う親はいません。

子どもを守りたいです。

私も面会交流をしなければいけません。別居してから数年が経過していますが、面会交流によりまた夫と接触し支配下に置かれる恐怖・子どもを連れ去られるのではという恐怖、子どもが元夫に怖い思いをさせられるのではないかと、性的な虐待を受けないか、子どもへ悪影響がないかと面会交流の場所に行くまでに子どもを連れ去られるのではないかと親族や元夫にストーカーされて居住地が知られてしまうのではないかと恐怖や不安が次々とあふれ出てきます。それでもその不安に自分自身が潰されないように仕事をし、子育てをしなければ生活が成り立たないのでどんどん追い詰められます。

裁判所でどうしても試行面会を行わなければならなかった時もありました。面会交流前から元夫からの暴言暴力のフラッシュバックや元夫や義父に似た人を見ただけで心臓が止まりそうになり、面会交流したら子どもが連れ去られるのではないかと、子

どもに酷いことを言うのではないかという不安で子どもと情緒的に関わる余裕がなくなりました。試行面会は夫は全く子どもと遊べていませんでした。しかし、自分は遊べていたと言い切ってまた、私を責めました。さらに裁判所も元夫と子どもは問題なく遊べていたので面会交流は問題なしと調査官報告書で書かれて愕然としました。

試行面会の後は私もこれが面会交流が始まったら毎回この精神状態になるのかと絶望的になり、それと同時に子ども精神的に不安定しなり追い詰められました。私は精神科クリニックでPTSDの治療をしていたので、カウンセリングで自分自身を取り戻し、子どもへの対応も助言してもらいました。その中で徐々に落ち着きを取り戻しましたが、2か月ほどかかりました。しかし、裁判所の調査官報告書にはそのことは全く書かれておらず、試行面会後の様子を私に聞くこともなく報告書をだしてきたので、元夫は調査官報告書でも問題ないと言っているから面会交流をするべきだと強く要求してきました。

面会交流をするならDV被害者のプログラム、DV被害者への精神的なカウンセリングや治療、子どもへの精神的な評価とサポートが最低限必要ですが、行ってくれるところはありません。サポートがないまま放り出されて私たち被害者と子ども自身が行わないといけないとされても、とてもできることはありません。専門的な介入をしてもらう必要がある時がくると思いますし、現に必要としているDV被害者や子どもが多くいます。私と同じように苦しみD

V被害者の会ではそういう仲間が沢山います。実態の調査を切に願います。

元夫と接点を持つと元夫からの暴言や暴力を思い出し、PTSDが再燃し、精神的な安定や安定した養育環境が奪われます。面会交流の審判では面会交流ありきで、裁判所のDV加害者の無理解な対応にどんなに傷つき何度も何度もあきらめようと思いましたが。しかし、私は信頼できる弁護士の先生や良い支援者に恵まれ励まされ、裁判所に訴えることができました。しかし、もしそういう環境がなければ、元夫に逆らえないように自分の意思もはく奪され、元夫に逆らうこと自体が恐怖のままなら、裁判所の言う通り元夫の身勝手な条件で子どもも自分もボロボロになっていたかもしれません。そのような人が必ずいると思います。

被害の実態をもっと調査し、それから面会交流の有無を考えてもらいたいと思います。もっとDV加害者がどういう人物なのかその思考を変えないということが離婚しても恐怖が常にあり、基本的な人権を奪われていることを理解して頂きたいです。

私たちは自分たちの生活を守るために別居をしたのに面会交流を義務とされてしまうと私たちは子どもを守るために別居したのに子どもを守ることさらには自分を守ることができなくなってしまいます。

DV加害者は何も変わらずに生活しているのに対し、私たち被害者は生活が変わり、母子家庭となりDV加害者がいつか来るのではという恐怖と毎日戦っています。

DV加害者が犯罪者と同様であるという認識を持って政策を考えて頂きたいです。

もっと、DV加害者に対するプログラムの充実、万が一面会交流を行うなら面会交流を安心して行えるDV加害者を理解する人材の育成ができる機関を国が責任を持って作り、実態を知ってもらいたいと願っています。もっともっと私たちの声を聴いてください。

面会交流に同意できないのは、子どもに悪影響があるから。

一父である監護親から

私は、5歳の子どもの父親で、実家で子どもを育てています。

母親は、思い通りにいかないとイライラしキレる性格で、子どもの首がすわるころから、思い通りにならない子どもに対し、面前で怒鳴り続け、叩き、脅しました。私は、仕事を日中8時間（10～6時）に限定し、なるべく在宅し育児に当り、母親と話し合い続けました。しかし、彼女自身の

「私も自分が恐いの。何かね、もう一瞬で豹変しちゃうんだよね。」「何てことをしてしまったんだ！と思うんだよ。でも、その時は、止められないの。」という告白を受け、子どもが命を落とす事故に繋がりがかねないと、子どもを守るために子連れで別居しました。

案の定、子どもは「被虐待児症候群」の疑いがあると専門医に指摘されました。私は、実家に戻り、仕事の傍ら子どものあらゆる世話をし、祖父母らも精いっぱい愛情を子どもに注ぎ、子どもは元気を取り戻しつつあり、現在は「発達の経過観察中」です。

しかし、離婚裁判を経て、母親は「当時は産後鬱だったが、今は治った」と主張。面会交流を求めており、私が、幼い子どもが受けた恐怖心から来る心の傷を心配し、時期を待ってほしいと頼んでも、理解してくれません。母親の状態がどうであれ、恐怖心を植え付けられた子どもの心の傷が癒えていなければ、加害者であった母親との接触で、その傷がどんな膿みかたをするかわかりません。子どもの将来に責任を負う監護親である私が、加害者であった母親との接触で子どもを傷つけるかもしれないと心配し、子どもを傷つけた母親の面会に慎重になるのは「親のエゴ」ではありません。監護親が面会交流に同意しない場合には、面会交流自体が子どもに悪い影響を及ぼす懸念がある場合かもしれません。一概に「面会させるのが子どもの利益」などと決めつけるのはやめてください。それが、子どもを守り、2度は傷付けまいと、懸命に愛し育てている監護親の願いです。

決して安易な親子の面会交流の法制化がなされませんように

◆離婚後の親子面会交流について

「子供が大きくなってお前を殴る姿が早く見たい。」「そのうちお前をバカにするだろう。楽しみだ。」

元夫が私に言い放った数々の暴言。今でもはっきり覚えています。

泣いている3歳の長男に対して「このまま泣き止まないとお母さんをぶつぞ!」と言って脅したり、「臭い」「バカ」「たわ

け」などの言葉を長男に教えて私に向かって言わせるのです。

常日頃から威圧的な態度で私に接し、些細な事で怒りを爆発させ暴力を振るっていた元夫。寝ている私の頭を蹴ったり、髪の毛を鷲掴みに引っ張ったり、拳骨で殴ったり、大腿部に飛び蹴りしたり、叩き続けたり、つねったり、収まるどころかどんどんエスカレートしていく元夫の暴力。常に私の体のどこかに痣がありました。一つの痣が治りかけた頃にまた新しい痣が増え続けていく状態。左手首を爪でえぐられた傷跡は10年以上経った今でも残っています。子育てに追われる中、大きな不安を抱え暴力に耐え続ける毎日。

常に元夫の機嫌をうかがい、ありのままの自分でいられない緊張の連続で疲れ果て、体調を崩し、自分らしさを失っていきました。どれほど辛かったことか。思い出だけで今でも胸がしめつけられます。肉体的な暴力の傷跡はいつか治るかもしれませんが、暴力を受け続けた精神的な深い傷が癒えることはないのです。

私は、度重なる暴力に限界を感じ、幼稚園に入園したばかりの長男を連れて東京の自宅を飛び出しました。

まず向かったのは私の実家がある場所です。私の両親と一緒に落ち着いた生活ができるだろうと考えていましたが、そうはいきません。元夫は何度も何度も、平日も休日もそこへやって来るのであります。別居後からずっと繰り返される嫌がらせ行為、不審な行動に恐怖心が払拭できないのであります。

以下は元夫の常軌を逸した悪質な行為の一部です。

1) 実家のマンションの玄関ドアにある新聞受けの小窓にマイクを差し込み盗聴。

2) 実家のマンションの壁や手すりにサインペンで長男の名前やメッセージを落書き。

3) 長男の自転車のカバーに住所を大きく書き記す。

(※私は警察に連絡しパトロールを強化してもらいました。)

4) 実家のベランダを無断で撮影した写真を元夫が自分のブログに掲載し、長男が軟禁されていると書き込む。

さらに面接交渉の調停内容についてもブログに書き込み、家庭裁判所の調停室の写真まで掲載。その後も長男の小学校の写真に掲載するなどブログで誹謗中傷を続ける。

5) 元夫は「監護事実の同意書」を偽造し、市役所に提出。長男を監護していないにもかかわらず勝手に私の父の名前を書き、不正に児童手当を受給しようとしたのであります。これは紛れもない詐欺行為で元夫は犯罪者であります。

離婚裁判の本人尋問の際、元夫は自分の母親がした事だと嘘と述べ、責任転嫁したのであります。まっとうな人間ではない元夫の人格が改めて浮き彫りになりました。決して許すことは出来ません。

6) 元夫は、加害者更生プログラムに申込み、暴力を克服しようとしていたようです。ところが、実際はきちんと受講していませんでした。離婚裁判での心証を良く

するために、資料だけ揃えたもの考えられます。

7) 長男が小学生になってからも何度も現れ、接触しています。早朝から待ち伏せし、長男に話しかけ、勝手に写真やビデオ撮影する元夫。一緒に登校する他の子供達が「ストーカーみたい。」と言って嫌悪感をあらわにすることもありました。近所の子供達まで不愉快にさせてしまったのであります。

さらに帰宅途中、こんな出来事もありました。小学校の正門前で待ち伏せしていた元夫は、長男に駆け寄り、抱きかかえ、話しかけました。突然の出来事に足がすくみ、硬直して引きつった顔の長男と挙動不審の元夫の異様な光景を目にした方が危険を感じ、学区の役員の方へ通報したのであります。

元夫は、頻繁に今の住居付近へやってきては、私達を監視しているのであります。

長男は、「もう来ないよね。」と怯えながら玄関のチェーンを何度も確認していました。

長男が4歳になったばかりのある日、「お母さん、東京は本当に怖かったね。」と呟いたことがありました。

長男は覚えているのです。幼い頃の父親に対する恐怖心がしっかり記憶に残っているのです。

離婚裁判の判決では、度重なる暴力・暴言を一刀両断。元夫のDVが認められ、別居してから約3年後、離婚が確定したのであります。ただ、やっと離婚ができると胸をなでおろしていたのも束の間。その後も

親権者変更の申し立て、監護権の要求、親子の面会交流など繰り返し申し立てられ、10年経った現在も係争中であります。過大な精神的ストレスを強いられ平穏な生活を送ることができない状況にあります。面会交流の申し立ては、もうすでに4回目です。1回目は、元夫の非常識極まりない行動により、裁判所が強く注意し、話し合いの途中で調停の取り下げに至っています。しかしながら、元夫は懲りずに要求を繰り返すのであります。長男は、小学3年生の時と6年生の時、そして現在中学2年生の夏休みに家庭裁判所へ出向き、調査官からの調査を受けています。長い年月をかけて、どれほどの苦痛を強いられていることでしょうか。長男は父親に対して強い嫌悪感を抱き続け、父親に会いたくないと素直な気持ちを調査官に伝えているのであります。元夫は報告書の内容を受け止めず、裁判所や調査官さらに弁護士を批判して、責任転嫁するばかり。驚いたことに最近では、共同親権を訴える運動を精力的に行っているようです。

普段から粗雑な言葉を使い、思いやりに欠け、弱い立場の人を見下し、自分自身の非は認めず、責任転嫁するような元夫とは金輪際関わりたくないなのであります。人を不愉快にさせる元夫の悪質な行動は沈黙化するどころか、さらにパワーアップしているようです。

離婚後も、子供が離れて暮らす親と会いたがっているようであれば、面会交流を認めるべきケースもあることでしょう。執拗な嫌がらせを繰り返す元夫のような場合、子供が面会を望んでいない場合は、決して

面会交流を認めるべきではないでしょう。複雑で繊細な問題を抱え、様々な家庭環境がある中で面会交流を義務化することなどあってはならないと強く訴えます。子供の福祉のため、健全な育成のため共同親権などもってのほか。これ以上、深い苦しみを味わうことがないよう心よりお願い申し上げます。

決して安易な親子の面会交流の法制化がなされませんように。

このような法案ができたなら、母子で避難できず、生活も健康も損なわれます。一生、夫の支配から逃れられなくなります

DV被害者で、1歳の時に別居し2年経っても未だに離婚できていないものです。親子断絶防止法案に反対します。

子供がうまれたら、夫は変わるかもしれないと希望をもってきました。子供が生まれて一年くらいまで、知識がなく、DVはあざや大怪我するだけのことをいうものだと思っていて、DVとは知りませんでした。家庭内の密室での暴言暴力。会社や夫の両親の前では大人しい自分を作っています。ストレス発散のためなのか、怖がる、嫌がる、苦しむことを急にして、夫は喜びます。常に自分より上か下かで人を判断します。

出産して退院した後、夫の身の回りの世話をしないと生活費がもらえないため、すぐに家に戻りました。私が産後で体が辛いのに、夫は、全く子供の世話をしませんで

した。それどころか、別居する一歳まで、私と同じように赤ちゃんの子供にまで、寝始める時、熟睡しているところを強引に起こし、びっくりして子供が起きるのを喜ぶことすらありました。執拗に起こされた影響で、子供は寝付いても、物音に敏感になって起きてしまい、別居後2年近く経ってようやく、子供らしく物音がしてもぐっすり眠れるようになりました。

同居中、どうにか夫に子供がなつくようにと、抱っこをさせたりしましたが、よだれが自分の服に着くだけで激情し、寝かしつけみたら？と抱っこさせると、なかなか寝ない息子に、なんなんだよ、早く寝ろよ！とどなりつけている姿に、危険を感じました。

うんちをすると、きたないモノとして子供を毛嫌いしていました。

子供の世話を優先し、夫のいいなりに動けない私に、夫は、全く無視をし、話しかけること、笑うことも許されず、慣れさせようと子供を抱っこさせた時、夫の前で、携帯電話に出ただけで、おまえ邪魔なんだよと子供の前でサッカーボールをけるかのように、蹴られました。

夜中の授乳や、息子の活動時間が朝5時ごろからなため、寝室も階も違う夫が起きてくるやいなや、うるさいなあ、泣き声がうるさい！壁がカタカタ響く！といわれいかに静かにしなければいけないか、毎日ビクビクしていました。

夫の部屋には掃除の時だけ入るのを許されたので、部屋に耳栓があり、耳栓をして寝ているようでした。

子供に次第に異変が起きました。前に話したように、少しの物音で起きてしまう、食べさせているのに普通じゃなく体重が増えない、夫と目を合わせない。夫がいると、赤ちゃんなのに、声を発さない。夫と二人きりになると尋常でなく泣きました。それに対し、夫は視線をなんで合わせないんだと息子にいらだちを見せていました。子供の普通じゃない様子に心配になり、私自身も、動悸と恐怖の毎日から離婚を考え、区役所に相談し、夫にされたことはDVであるとわかりました。

別居から2年が経ちますが、未だに重度のPTSDに悩んでいます。自分の感情がどうなのかということ、長年押さえつけなければ、夫といられなかったのも、自分の感情を素直に表示することが、どれだけ困難なことか、わかりますか？

社会復帰できるのが、何年かかるのかわからない中、未だに、トラウマ、悪夢、フラッシュバックに襲われ普通の人間らしい生活をすることができません。夫に常にどこかで会うのではないかと、嫌がらせを人を使ってでもしてきたこともあり、恐怖心の毎日です。

八方ふさがりな中に、子供がいるおかげで、自分を奮い立たせています。

子供は別居後、かなり時間はかかりましたが、一年以上かかりましたが、おびえることなく、子供らしく自然に笑ったり、声を出したりする姿に、自分で決断したことは、子供のために間違いなくよかったと思います。環境が子供を育てることを感じています。

このような法案ができれば、母子で避難できず、生活も健康も損なわれます。一生、夫の支配から逃れられなくなります。DVは、身体的にあきらかな大きな傷跡が分かるものだけではありません。密室で起こり、DV加害者は巧みな嘘で、被害者を操り、心を恐怖感で支配し、攻撃し、それを喜びとします。

DV被害者の母子のことをちゃんと考えてください。そして、助けてください。

面会交流に傷ついた子どもたち

1) 父からの手紙が来ると暴れる

結婚当初から夫からの拘束がひどく、外出や当事者の親族などとの交流をさせなかった。帰宅した夫に、今日1日何をしたか報告するのが日課でした。買い物に行った時は、レシートを見せて、買い物をした時間と買った物を確認しました。レシートをなくしてしまった時には、嘘の報告をしたと責められ、寝ている子どもを起こして、**本当に買い物に行ったのか確認することもありました。**身体的な暴力がなかったために長年にわたり我慢をしてきたが、**息子に対する精神的虐待**もひどく、息子がふさぎ込むなどの心身への影響が出てきたために避難を決意しました。

夫は、息子の勉強に対して非常に厳しく、長男を学習塾に通わせていました。息子は、楽しく塾に通っていたのですが、ある日息子と夫が一緒にお風呂に入った際に夫が息子に英語の単語を言うように促した

ところ、長男が答えられませんでした。これに激怒した夫は「そんな簡単なこともできないで、英語を習ってるなんて言うのか！」と塾を辞めさせてしまいました。

息子は父親の期待に応えようと一生懸命勉強しましたが、テストの点数が100点満点の90点でも叱られ、さらに満点を取ってきても「なぜ俺の教えたとおりに解かなかった」と叱られました。このように長男は父親から一度も褒められることはなく、父親に対しておびえていました。

地元の婦人相談員に夫の精神的な暴力と長男への虐待について相談しました。相談員からは避難を勧められましたが、明らかな身体的暴力がなかったので、1年以上逡巡したのち息子を伴いシェルターに入所しました。当時高校生だった娘は、大学進学を希望しており、学費等のこともあるので、父親のもとに残ることになりました。

シェルターを退所したのちも追跡は激しく、離婚裁判も長引きました。長男はシェルター退所後転校先の小学校に通い始めましたが、大人からの「評価」に対して、非常に神経質になり、学校に行けなくなってしまいました。

ある日、長女から長男に「会おう」という連絡が入り、息子は姉に会えると喜んで待ち合わせ場所に行ったところ、そこには父親がおり一緒に食事をするようになりました。

家に帰ってきた息子は私に暴力を振るい始め、昼夜逆転の生活になり始めてしまいました。息子の精神状態が少し安定したところに、夫からの手紙などが来ると、暴れるということを繰り返しました。児童精神科

に受診にしたところ、虐待の影響であるといわれ、その後警察を呼ぶほど私のコントロールが効かなくなったこともあります。

息子は、医療、スクールカウンセラーなどの支援を得て、通信制の高校に入学しました。現在は父親との交流は一切なくなり、学校に通学しています。

2) 面会で「言うてはいけないこと」

6歳の子どもとシェルターの一時保護を利用し、保護命令をとり、新たな生活を始めたが、母親は恐怖心のあるままだったので、再度の保護命令申請をした。しかし、夫に居所が知られることはないと判断され、再度の保護命令は出なかった。

その後、夫から離婚・親権・子の引き渡し・面会交流の調停が出された。家裁調査官から「面会させないと、子と一緒に暮らしていても、親権をとる時不利になる」と言われ、母親は、応じなければひどい目に遭うかもしれないという恐怖心から子どもの面会に反対しなかった。しかし、子は「暴力をふるう怖い父」のイメージが強く、父と会うことを拒否していた。

母親は、家裁調停員に子どもの状態を説明し、「子どもが裁判所に一緒に行ってくれるかどうかわからない」と相談したところ、「母が無理に恐怖心を教えこんでいると思われ、養育に不適切な親だと思われますよ、私なら無理にでも引きずって連れていきます。その後子のおかしかったら監護親の責任です。」と言われ、連れていかざるを得なくなった。

試行面接の当日、子どもは駅の改札を出ると「イヤイヤ」と叫んで動かなくなったので、母親が抱いてタクシーに乗せ家裁に

向かった。家裁でも面接室の前を動かず、ずっと「イヤイヤ」と泣き叫んでいたが、結局部屋に入れられた。父、子、別々に調査官との会話を見学した後、調査官から子どもに、父と会ってみるか聞かれ、面接することになった。

面接中は常に父が子に話しかけ、「運動会はいつ?」「保育所の名前は?」「おばあちゃんに〇〇を教えてもらいに来るか?」

「大好きなおもちゃをおうちに忘れているよ。パパが持って行ってやろうか?」等、DV被害で逃げているにも関わらず、母子の居所を探るような発言があったが、家裁調査官から不適切であるとの指摘や制止は一切なかった。終了後、子どもは、「いやといっても聞いてくれなかった。パパが怖かった。」と話した。

帰り道で子どもは、母親にずっとくっつき、帰宅してからも母親と離れるのを嫌がった。夜になって、「パパに運動会の日にちを言っちゃった」「パパに保育所の名前を言っちゃった」と泣き出した。

翌日、子どもが朝から大暴れし、母親は子が発狂したのでは?と思うくらいだった。「パパに保育所の名前を言った。パパに連れて行かれるから保育所には行かない、運動会にも行かない」と言い、その日から母は仕事に行けなくなった。

子どもは「イヤ」だと言ったのに、大人は聞いてくれなかったと言って、コードを首に巻いて「死んでやる」とまで言った。

夫と暮らしている時に、子は、父が怒らないように、父に逆らわないようにしたり、一生懸命生き抜くために年齢より賢く大人びた考え方をし、行動していた。

面会後は父親に連れ去られるのが怖いと大暴れし、切れると母に物を投げたり、馬乗りになって母の首を絞めたり、母は夫の行動パターンと同じだと思い出し、子が怖くなって逃げ出したくなることもあるという。

母親は子どもに深い心の傷を負わせてしまったことで試行面接をしたことを後悔している。

一方で、父と子の面会の場面は、子がウンウンとうなずいていたため調査官によって良好と判断された。現在、次回以降面会の取り決めがなされようとしている。

面会交流等において子どもの安心安全を考える全国ネットワークは、「父母の離婚等の後における子と父母との継続的な関係の維持の促進に関する法案（未定稿）」に危機感を抱いた全国の弁護士や研究者、女性団体等のメンバーで構成されています。

連絡先 : an.an.menkai@gmail.com

※コピー・転載・引用を禁じます